

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗本 弘嗣
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 岡山 俊雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 野口 惣一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	8,987	11,809	44,490
経常利益(百万円)	193	1,296	3,616
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (百万円)	16	628	2,568
純資産額(百万円)	47,717	49,802	50,077
総資産額(百万円)	56,532	61,013	61,440
1株当たり純資産額(円)	1,471.65	1,535.45	1,544.59
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(円)	0.53	19.69	80.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	83.1	80.3	80.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,162	705	6,468
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,013	663	499
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	603	668	1,003
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	7,538	13,308	13,938
従業員数(人)	1,607	1,621	1,591

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第60期第1四半期連結累計(会計)期間と第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,621	(436)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	762	(322)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
軸受機器(百万円)	8,269	-
構造機器(百万円)	2,010	-
建築機器(百万円)	1,196	-
報告セグメント計(百万円)	11,475	-
その他(百万円)	317	-
合計(百万円)	11,793	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
軸受機器	8,703	-	3,146	-
構造機器	3,344	-	6,925	-
建築機器	1,250	-	581	-
報告セグメント計	13,297	-	10,653	-
その他	310	-	198	-
合計	13,608	-	10,852	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
軸受機器(百万円)	8,191	-
構造機器(百万円)	2,092	-
建築機器(百万円)	1,196	-
報告セグメント計(百万円)	11,480	-
その他(百万円)	329	-
合計(百万円)	11,809	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内景気は、企業収益の改善及び設備投資の下げ止まりなどから持ち直しつつありますが、雇用環境の改善は緩やかなものにとどまっており、ギリシアを始めとするEU諸国の財政不安、円高、株安など懸念材料も多く、総じて厳しい状況が継続いたしました。

このような環境下において、当企業グループの業績は、軸受機器事業につきましては、国内外の市況が回復基調にある中で、新規受注の獲得に向けた積極的な営業活動と徹底した原価低減活動に努めました。その結果、対前年同期比では大幅な増収増益となりました。構造機器事業につきましては、公共事業投資の縮減等厳しい事業環境が続くなか、民間部門への取組みが堅調に推移し、免震装置の納入が進んだことから、売上は前年同期比で微増となりました。一方利益面では、一部工期ずれ込みもあり前年同期比で減少いたしました。建築機器事業につきましては、住宅用製品の売上は増加しましたが、主力のウィンドーオペレーターの新規需要が低迷したため、全体では売上・利益ともに前年同期比で減少いたしました。

これらの結果、グループ全体での売上高は118億9百万円（前年同期比31.4%増）、営業利益は12億5千万円（前年同期は2千1百万円）、経常利益は12億9千6百万円（前年同期比570.9%増）、四半期純利益は6億2千8百万円（前年同期は四半期純損失1千6百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

自動車向け製品につきましては、国内外メーカーの生産台数の回復傾向に加えて、新規採用に向けた積極的な取組みにより売上は増加しました。また、一般産業機械向け製品につきましても、徐々に市況は回復しつつあることと、社会インフラ設備への新規採用などにより売上は増加しました。この結果、軸受機器の売上高は81億9千1百万円、セグメント利益は11億3千9百万円となりました。

構造機器

橋梁向け製品につきましては、免震支承の売上が減少し、耐震補強等他の製品が増加しましたが、前年度に比較し売上は減少しました。建物向け製品につきましては、民間部門への取組みが堅調に推移し免震装置の納入が進んだため売上は増加しました。この結果、構造機器の売上高は20億9千2百万円、セグメント利益は8千4百万円となりました。

建築機器

ビル向けウィンドーオペレーターは、市場環境悪化に伴う新規物件減少により売上は減少しました。住宅向け製品は増加しましたが、全体の売上を増加させるには至りませんでした。この結果、建築機器の売上高は11億9千6百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが93億2千1百万円（連結売上高に占める割合は78.9%）、北米向けが7億4千4百万円（同6.3%）、欧州向けが5億6千6百万円（同4.8%）、アジア向けが11億4千7百万円（同9.7%）、その他向けが2千9百万円（同0.2%）となり、海外向けの合計は24億8千7百万円（同21.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて6億3千万円減少し、133億8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ4億5千7百万円減少し、7億5百万円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益9億3千1百万円、減価償却費5億4百万円、投資有価証券評価損3億4千3百万円、売上債権の減少額2億7千2百万円、仕入債務の増加額2億4千3百万円、支出ではたな卸資産の増加額7億7千9百万円、法人税等の支払額9億3千9百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ3億5千万円減少し、6億6千3百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億6千2百万円、投資有価証券の取得による支出4億1千7百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ6千5百万円増加し、6億6千8百万円となりました。これは主に配当金の支払6億4千6百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為（企業買収）の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買い付け行為への対応方針として、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「旧方針」といいます。）を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き旧方針の一部を変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画および年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、旧方針を決議し、同年6月29日開催の第55回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、平成21年5月25日の取締役会において、旧方針の一部を変更して本方針として継続することを決議し、同年6月26日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し特別委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成24年6月開催の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億9千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高および利益は、公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

海外への積極的な投資等によりグローバル化を進めております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益および財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料費の上昇

当企業グループにおける主な材料である鋼材、銅合金等の相場は一時の上昇傾向は落ち着いたものの、原材料費の上昇は、少なからず利益に影響を及ぼすことが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループの置かれた経営環境は、軸受機器事業は、国内外における市況は回復基調が継続すると捉えております。構造機器事業は、土木部門、建築部門とも厳しい環境にあります。しかし、橋梁分野で耐震補強工事が堅調であることや、建築分野で公共施設の耐震化需要が進むことは好材料となるものと考えております。建築機器事業は、厳しい市場環境が継続するものと予想しております。

このような環境下にあって、当企業グループでは、軸受機器事業におきましては、新規採用の拡大と新興国への積極展開、徹底したコストダウンにより売上拡大と収益性の向上に努めます。構造機器事業につきましては、新規受注の獲得を目指す一方、生産コストの削減により収益力の強化に努めてまいります。建築機器事業につきましては、ウィンドーオペレーターのリニューアル需要や環境製品であるエコシリーズ製品の売上拡大等に努めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より4億5千7百万円少ない17億5百万円を得ております。

これは、税金等調整前四半期純利益9億3千1百万円、減価償却費5億4百万円、投資有価証券評価損3億4千3百万円、売上債権の減少額2億7千2百万円、仕入債務の増加額2億4千3百万円等の増加要因がありましたが、減少要因として、たな卸資産の増加額7億7千9百万円、法人税等の支払額9億3千9百万円等もあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より3億5千万円少ない16億6千3百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億6千2百万円、投資有価証券の取得による支出4億1千7百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より6千5百万円多い16億6千8百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払6億4千6百万円等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から6億3千万円減少し、133億8百万円となりました。また、流動比率は403.6%、当座比率は324.1%となっております。

-

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動減衰」を加えたオイルスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は一般産業機械メーカーやダム・水門等の社会インフラ設備への取り組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体勢を堅持するとともに、新たなグローバル戦略を策定し、オイルスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。また、「オイルス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,917,088	33,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,917,088	33,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	33,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年5月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年5月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	472,780	1.39
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	580,200	1.71
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	120,200	0.35
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋宝町三丁目2番15号	670,600	1.98
計	-	1,843,780	5.44

㈱りそな銀行から平成22年6月18日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,335,800	3.94

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,001,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,706,100	317,061	-
単元未満株式	普通株式 209,388	-	-
発行済株式総数	33,917,088	-	-
総株主の議決権	-	317,061	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目6番34号	2,001,600	-	2,001,600	5.90
計	-	2,001,600	-	2,001,600	5.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,560	1,542	1,440
最低(円)	1,428	1,231	1,266

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,543	13,174
受取手形及び売掛金	14,821	15,098
有価証券	1,284	1,284
商品及び製品	1,928	1,981
仕掛品	2,677	1,928
原材料及び貯蔵品	1,323	1,237
その他	1,170	1,157
貸倒引当金	79	66
流動資産合計	35,670	35,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,837	6,859
機械及び装置(純額)	3,816	3,949
土地	3,588	3,585
その他(純額)	1,044	1,075
有形固定資産合計	15,286	15,470
無形固定資産	299	306
投資その他の資産		
投資有価証券	7,310	7,567
その他	2,603	2,495
貸倒引当金	157	194
投資その他の資産合計	9,757	9,867
固定資産合計	25,343	25,644
資産合計	61,013	61,440

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,569	5,324
短期借入金	0	0
未払法人税等	439	1,037
賞与引当金	411	885
役員賞与引当金	26	107
その他	2,391	1,600
流動負債合計	8,839	8,954
固定負債		
長期借入金	0	0
退職給付引当金	1,339	1,335
役員退職慰労引当金	45	79
負ののれん	8	10
その他	976	982
固定負債合計	2,371	2,408
負債合計	11,210	11,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	33,474	33,580
自己株式	2,728	2,728
株主資本合計	48,804	48,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	611	814
為替換算調整勘定	412	429
評価・換算差額等合計	198	384
少数株主持分	799	781
純資産合計	49,802	50,077
負債純資産合計	61,013	61,440

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	8,987	11,809
売上原価	6,165	7,532
売上総利益	2,821	4,277
販売費及び一般管理費	2,799	3,027
営業利益	21	1,250
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	30	44
為替差益	40	-
助成金収入	34	-
その他	63	130
営業外収益合計	183	187
営業外費用		
支払利息	2	0
売上割引	3	3
為替差損	-	117
その他	5	19
営業外費用合計	11	140
経常利益	193	1,296
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8	1
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産処分損	0	17
投資有価証券評価損	92	343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
特別損失合計	93	367
税金等調整前四半期純利益	107	931
法人税等	126	285
少数株主損益調整前四半期純利益	-	645
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2	17
四半期純利益又は四半期純損失 ()	16	628

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	107	931
減価償却費	538	504
負ののれん償却額	1	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	34	9
受取利息及び受取配当金	44	56
支払利息	2	0
固定資産処分損益(は益)	0	17
投資有価証券評価損益(は益)	92	343
売上債権の増減額(は増加)	1,724	272
たな卸資産の増減額(は増加)	301	779
仕入債務の増減額(は減少)	688	243
その他	256	126
小計	1,201	1,588
利息及び配当金の受取額	49	56
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	85	939
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162	705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500	-
有形固定資産の取得による支出	500	262
有形固定資産の売却による収入	4	25
投資有価証券の取得による支出	3	417
投資有価証券の売却による収入	2	-
貸付金の回収による収入	1	0
その他	19	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,013	663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	589	646
少数株主への配当金の支払額	7	8
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	5	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	603	668
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387	630
現金及び現金同等物の期首残高	7,925	13,938
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,538	13,308

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	・資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第1四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当第1四半期連結累計期間は7百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 原価差異の配賦方法	標準原価を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異のたな卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、30,828百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、30,600百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
荷造運搬費 175百万円	荷造運搬費 240百万円
報酬及び給料手当 1,156	報酬及び給料手当 1,203
賞与引当金繰入額 176	賞与引当金繰入額 197
退職給付費用 123	退職給付費用 102
福利厚生費 257	福利厚生費 267
旅費及び交通費 89	旅費及び交通費 108
消耗品費 69	消耗品費 81
賃借料 172	賃借料 152
減価償却費 119	減価償却費 118
支払手数料 111	支払手数料 118

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 6,775	現金及び預金勘定 12,543
有価証券 1,783	有価証券 1,284
預入期間が3か月を超える定期預金 519	預入期間が3か月を超える定期預金 519
投資期間が3か月を超える有価証券 500	現金及び現金同等物 13,308
現金及び現金同等物 7,538	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,917千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,002千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・734百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・23円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成22年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成22年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	軸受機器 (百万円)	構造機器 (百万円)	建築機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,317	2,039	1,259	370	8,987	-	8,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	0	52	54	(54)	-
計	5,320	2,039	1,259	423	9,042	(54)	8,987
営業利益又は損失()	153	136	42	3	21	-	21

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 軸受機器.....オイルレスベアリング

(2) 構造機器.....免震・制振装置、支承

(3) 建築機器.....ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器

(4) その他.....上記(1)(2)(3)に属しないもの

3. 会計処理の方法の変更

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、軸受機器において売上高が58百万円、営業損失が5百万円それぞれ減少しております。なお、構造機器、建築機器及びその他に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,848	519	288	330	8,987	-	8,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	328	5	0	31	365	(365)	-
計	8,176	524	289	362	9,352	(365)	8,987
営業利益又は損失()	110	84	28	25	21	-	21

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、チェコ

アジア：中国、タイ

3. 会計処理の方法の変更

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、北米において売上高が24百万円、営業損失が4百万円、欧州において売上高が18百万円、営業損失が2百万円、アジアにおいて売上高が14百万円、営業利益が1百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	515	442	723	11	1,693
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	8,987
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	5.7	4.9	8.1	0.1	18.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、チェコ

アジア：中国、タイ

その他：上記区分以外

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高が北米において23百万円、欧州において18百万円、アジアにおいて14百万円、その他において0百万円それぞれ減少しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「軸受機器事業」、「構造機器事業」及び「建築機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「軸受機器事業」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器事業」は、支承、免震・制振装置等を製造販売しております。「建築機器事業」は、ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,191	2,092	1,196	11,480	329	11,809	-	11,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	0	5	4	10	10	-
計	8,196	2,092	1,196	11,485	333	11,819	10	11,809
セグメント利益	1,139	84	5	1,229	20	1,250	-	1,250

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,535.45円	1株当たり純資産額 1,544.59円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 19.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は損失() (百万円)	16	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は損失() (百万円)	16	628
期中平均株式数(千株)	31,916	31,915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。